

#### 4 災害発生時に初動活動する防災組織並びに他組織との連携における対策

①一端災害が発生すると被害者はもちろんのこと被害を最小限に食い止めるためには、奥大野区防災会議が連携して早く、的確な初動活動を行うための災害時行動マニュアルを作成し、区民に周知する。その災害時行動マニュアルの内容に次の項目をいれるものとする。

○身近な安全場所、安全ルートを確保し、その場所を周知する。

○もしもの行動を加え、そのビラを配布する。

○発災時の一時避難場所を区内で2～3カ所決めておく。

○災害が発生した場合、どんな災害が発生しているか把握し、情報をコントロールし初期活動のサポートを行い、府・市・他組織等と情報交換を行う。

○初期活動が出来るよう日頃の講習・訓練を計画しておく。

○災害発生時にマップで計画してある避難所・備品等を常時維持する。

○災害の程度により防災組織と他組織との連絡体制を決めておく。

○他組織との連携を行い、最終的には全住民の居場所確認が出来るよう組織体制を決めておく。

○各種組織の組織表から、人数・世代・片寄等をチェックし、活動に支障のないよう更新しておく。

○土砂災害、河川水害の危険マップの配布

○災害が発生した場合、自治会での被害の集約が必要となるが、まずそれぞれの隣組の被害の状況把握が必要であり、傷病人数、火災の有無等の確認が必要である。区での被害の集約等については、区役員を中心として無事な人が行う。

②長引く災害に対応するために区や公民館、村づくり委員会、緑友会、スポーツ団体など区内の各種団体との災害支援プログラムを作成し、区民に周知する。

③丹後大震災、阪神淡路大震災でも火災による二次災害が発生したので、火災をださない対策として次の事項を講じる。

○隣組長宅に毎月1日に火災予防の幟を立て、区民の日頃の火災予防の意識向上を図る。

- 奥大野区で災害が起きた時、日中と夜間では対処方法が変わってくる。日中ではまず消防団員がいないし、自主防災の会員も地元に少ないので、日中の災害時と夜間の災害時の連絡及び指揮のとれる人を奥大野区で決めるか、隣組単位で人選することを検討する。
- 平日に動ける人の組織づくりを図る。
- 消火栓取扱い講習を実施する。
- 自主防災会に小型ポンプを配備する。
- 初期消火について、「消防団の消防車を災害時動かすことができない。」という部分については、市と協議しながら区長、またはそれにとって代わる人物の指揮により動かすことができる体制やOB隊の結成を図る。
- 機能別消防団員制度の導入を引き続き要請する。
- ④地域防災力の基本である隣組力の向上を図るため次の取り組みを進める。
  - 隣組のつながりをより強化する。
  - 隣組長の研修等人材育成を図り、防災リーダーとしての活用を進める。
  - 区として隣組単位での最低の防災、減災の活動項目を決め、これに向けて活動する。⇒ 結果を区に報告
  - 隣組で非常時の行動を話し合っておく。
  - 区としては区内を見る必要があるが、個人としては報告のため隣組単位で最小限の活動（五感も含め）が必要である。
  - 高齢者見守りについては、現在自主防災会が主体となって高齢者見守り隊を編成しているが、いつ起こるかわからない災害時においては、自主防災会だけでは難しいので隣組で各家庭の早期安否確認を行うことも検討する。
- ⑤災害が発生した場合、地区避難所の開設や被害情報の収集などの地域内における指揮は区で執ることとする。
  - 連絡網や役割は必要だが、その方になにかがあった場合、そこで止まらないような仕組みが必要である。
  - 連絡手段も携帯が繋がらなくなる恐れもあるので、電話等を使わず

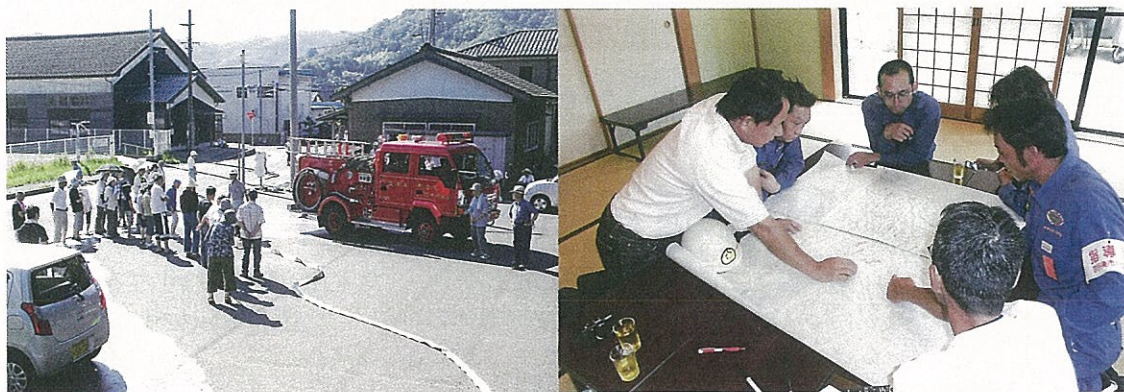


連絡網を作成することも検討する。

○区防災会議の組織図を作成する。

○減災対策の効果的なものを公民館等で実施し、区民へPRする。

○防災、減災対策において、区民自らが自分で出来ること（方法、手段論等々）、自分で出来ないこと（問題点）を積み重ねで問題点を抽出し、当計画に反映させるものとする。



## 5 今後の具体的防災活動計画

| 活動レベル | 防災活動                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平常時   | <p>①奥大野区防災会議の開催<br/>地区防災計画の推進</p> <p>②防災訓練（毎年8月実施予定）<br/>情報収集、共有・伝達、避難、消火等の訓練<br/>家庭用備蓄品のチェック、啓発<br/>充電器等防災備品の充実チェック<br/>住宅耐震化の促進啓発<br/>一時避難場所（2～3カ所）の設定<br/>障害者施設を含む全区民対象の避難訓練</p> <p>③活動体制の整備<br/>隣組力の向上</p> <p>④連絡体制の整備</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>⑤防災マップ作成</p> <p>⑥避難路の確認</p> <p>⑦指定緊急避難所、指定避難所、地区避難所の確認</p> <p>⑧要配慮者の避難誘導</p> <p>支援者並びに高齢者見守り隊の見回り、見守り<br/>高齢者、障害者等要配慮者名簿登録の推進</p> <p>⑨食糧等の備蓄、啓発、推進</p> <p>食糧備蓄：目標 1 週間分（例：飲料水一人 1 日 3 〇）</p> <p>⑩救急救助の講習会開催</p> <p>防災リーダー等の人材育成</p> <p>⑪防災意識向上への普及啓発</p> <p>クロストゲーム（二者択一）</p> <p>防災運動会（担架、土嚢積りレー等）</p> <p>D I G（災害図上訓練）</p> <p>H U G（避難所運営ゲーム）</p> <p>⑫奥大野ふるさとレスキューの設置</p> <p>⑬定期的な防災活動</p> <p>青色防犯パトロール隊の見回り、火災予防の幟立て</p> <p>⑭防災施設、設備、備品等の整備</p> <p>⑮土砂災害危険箇所安全対策施設整備促進要望</p> |
| 発災直前 | <p>①情報収集・共有・伝達</p> <p>②連絡体制の整備</p> <p>③状況把握（見回り、住民の安否確認等）</p> <p>④防災気象情報の確認</p> <p>⑤避難判断、避難行動の準備（要配慮者等への情報提供）</p> <p>⑥奥大野区防災会議の緊急招集</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 災害時  | <p>①各自身の安全の確保</p> <p>②出火防止、初期消火</p> <p>③住民間、隣組等における助け合い</p> <p>④救出及び救助</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |



|        |                                                                                                                                                        |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>⑤率先避難、避難誘導、避難の支援<br/>         自宅等の2階へ避難、避難所への避難<br/>         一時集結避難所の設定</p> <p>⑥情報収集・共有・伝達</p> <p>⑦避難所の開設・運営、要配慮者・在宅避難者への支援</p> <p>⑧物資の仕分け・炊き出し</p> |
| 復旧・復興期 | <p>①避難者に対する地域での支援</p> <p>②行政等と連携し速やかな復旧・復興活動を促進</p>                                                                                                    |



## 6 奥大野区防災計画の見直し

毎年実施する奥大野区防災訓練の検証結果等を踏まえ、PDCAサイクルに従って、随時京丹後市防災計画の見直しと連動する形で、当計画の見直しを行う。

※Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）





## 第7 今後地区防災に必要な防災施設・設備等の整備と防災行動計画

### 1 施設・設備

#### ① 防災備蓄倉庫

機能：衣服、災害用食料、災害用備品の備蓄倉庫

炊き出し用調理室、調理台、コンロ、窯等

災害対策本部用会議室、救護室、ベッド等

防災組織待機用和室、全室バリアフリー、障害者対応可能

構造・面積：木造瓦葺平屋建 1階165m<sup>2</sup>（50坪）

#### ② 平太郎山ヘリポート

規模：アスファルト舗装 2,000m<sup>2</sup>

### 2 防災資機材・備品整備

#### ①大規模災害等における炊き出し設備の整備（奥大野公民館）

②緊急備蓄品 アルファ米、乾パン、飲料水等の食料品、担架、ヘルメット、AED機器、灯光器、メガホン、救急セット等の整備（奥大野公民館、区防災倉庫等）

③小型発電機の増設、トラジンスターメガホン、手動式充電器等の整備（奥大野公民館、区防災倉庫等）

#### ④消火用小型ポンプの配備（設置場所未定）

#### ⑤その他防災活動に必要な資機材、備品の配備

### 3 情報・通信施設整備

#### ① 区民災害情報システムの構築

- ・奥大野公民館に非常電源施設とアマチュア無線の施設整備
- ・奥大野公民館を拠点した地域災害情報の情報発信、情報収集、広報システムの整備

### 4 防災組織の災害初動活動マニュアル及び支援プログラムの作成

#### ① 火災時の消防団及び自主防災会等の初動活動マニュアル作成

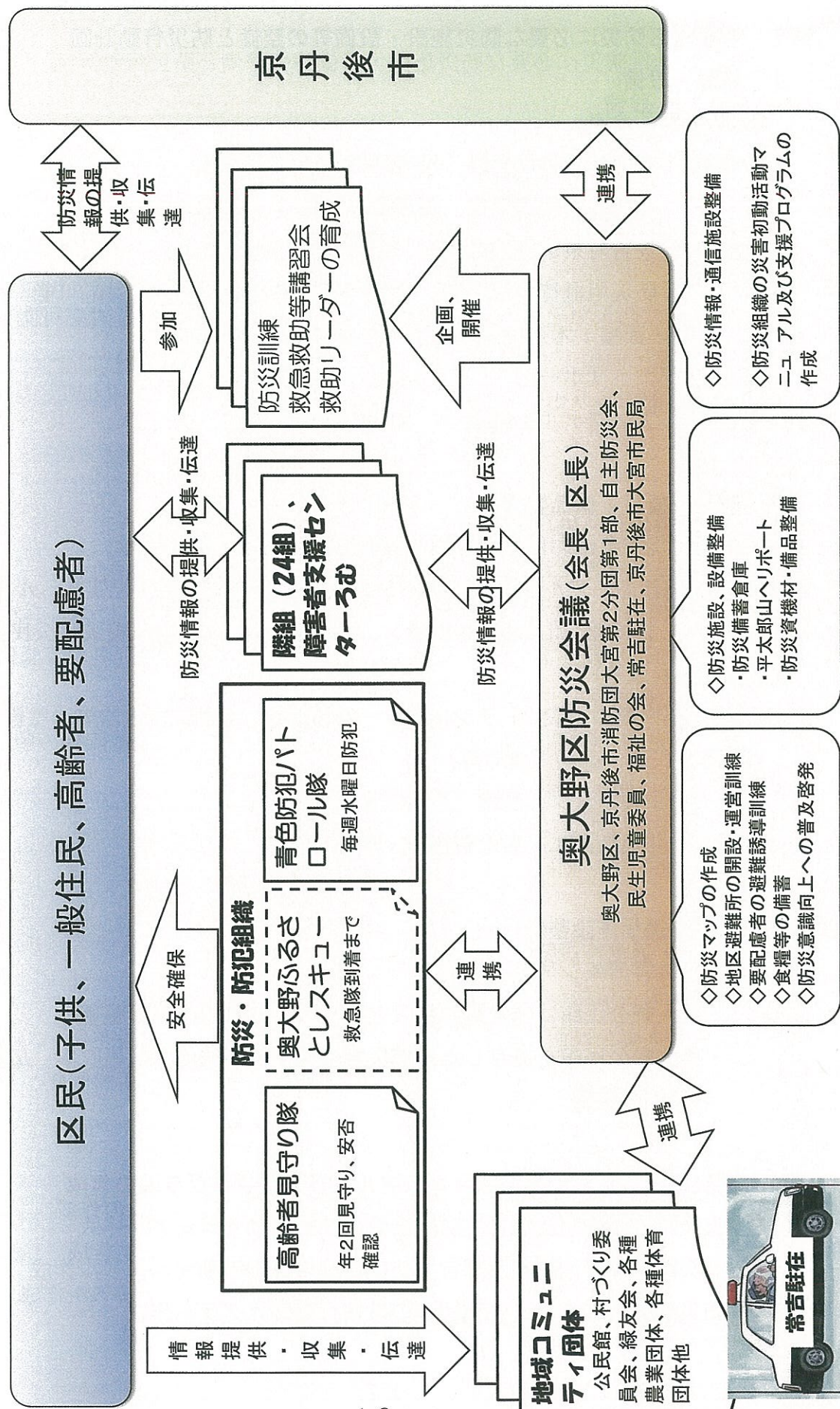
#### ② 火災時以外の消防団及び自主防災会等の初動活動マニュアル作成

#### ③ 防災活動を支援する各種団体の支援行動プログラム作成



# 奥大野区防災組織体制

## 平常時の活動





# 奥大野区防災組織体制

## 災害時の活動

### 災害発生

火災、風水害、土砂災害、地震、原発、テロ他

安全確認

#### 防災・防犯組織

高齢者見守り隊  
安否確認

奥大野ふるさと  
レスキュー  
救助活動

青色防犯パ  
トロール隊  
区内被害調  
査

被害情報提供・伝達

避難

区民(子供、一般住民、高齢者、要配慮者)

2階へ避難

避難情報発令

出動指示・情報収集・伝達

消防団大宮  
第2分団第  
1部

被害調査、消火活動

被害情報の収集・伝達

隣組(24組)、  
障害者支援セ  
ンターろむ

被害情報の収集・伝達

奥大野区災害対策本部  
奥大野区防災会議が対策本部へ移行



常駐

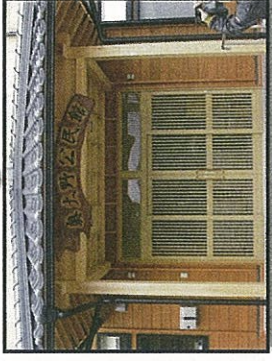
地域コミュニ  
ティ団体

公民館、村づくり委  
員会、緑友会、各種  
農業団体、各種体育  
団体他

被害情報の収集・伝達

区役員集合

地区避難所  
(奥大野公民館)開設



被害情報の収集・伝達

被害情報の提  
供・収集・伝達

避難所開設指示



# 自分でできる災害対策

奥大野区防災会議

## 1、災害で一番大事なこと

- ①「まず、自分が死なないこと」
- ②そのためには、どうするかを常に考えておくこと。

## 2、火災

### ①住宅用火災警報器

火災の煙で警報音が鳴動し、気が付く。

住宅用火災警報器は、法律等によって設置義務がありますので、まだ設置していない家庭は早急に設置してください。

### ②石油ストーブ

カセットの栓を確実に閉める。（確実に閉まっていないことがよくある。）

反射式、対流式では、可燃物を近づけないこと。

### ③初期消火

消火器があれば使用する。場所を確認しておく。スプレー式消火器も安価で便利。家庭では、風呂の残り水を利用する。

### ④避難

煙を吸わないよう姿勢を低くし、直ちに避難する。一旦避難したら、絶対再度家に入らない。

## 3、地震

### ①頭の保護

落下物から一番大事な頭を保護するためハンドバングや持ち物で保護。何もなければ、両手で保護する。

### ②姿勢を低くする

重心を低くしないと、横に飛ばされるから。

### ③ガスの元栓を閉める

ガスの火を我が家の出火源にしないため。

### ④出口を確保する

歪んでしまい、開かないことがあるから。



落下物があるので、すぐには飛び出さない。

⑤ブレーカーをOFFにする。

電気再開時の火災を防ぐため。

⑥地震発生時、あなたはどこにいるか

- ・室内（事務室、工場、店内、倉庫、エレベーター、階段等）

例：エレベーター内で地震が発生した場合、全ての階のボタンを押す。

幸い下階で止まればドアが開く。

- ・屋外（道路、橋、広場等）

例：橋はよく揺れる。

- ・地下街

- ・自宅

炊事中なら火元から離れる。

- ・就寝中

#### 4、津波

- ①我が家・会社の海拔を把握しておき、近くの津波避難ビル等を把握しておくこと。

京丹後大宮駅 37.1m、奥大野公民館 58.3m

- ②外洋に面している場合は、短時間で津波が到達する。

#### 5、台風・ゲリラ豪雨

- ①天気予報で台風等の進路を把握しておく。

- ②台風の右側の半円エリアは、被害が大きい。

- ③浸水のおそれがある場合は、早めに避難する。

#### 6、平常時にしておくこと

- ①寝室の家具の固定は、最優先に、確実に行うこと。

頭にあたれば、致死率が高くなる。大きな家具は、上下4カ所以上をL型金具で固定すること。

- ②食糧等の備蓄をすること。食糧備蓄は1週間分を目安に。

非常持出袋の用意。

- ③防災訓練に参加して避難場所、避難路の確認をしておくこと。